

あなたとつなぐ  
**議会**  
**しんし**



No. **44** 新 城 市 議 会  
平成 28 年 2 月 16 日 発 行

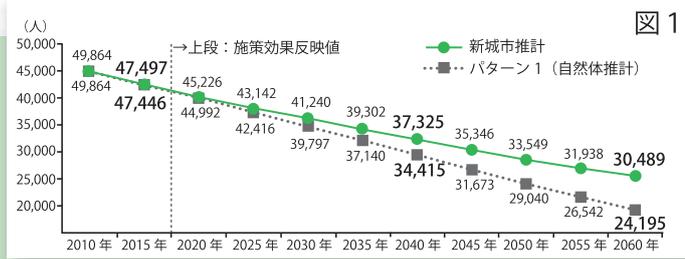
11月臨時会・12月定例会

■ お知らせ	19
■ 委員会インフォメーション	17 18
■ 議案	13 16
■ 一般質問	6 12
■ 行政報告	5
■ 新しい議会の構成	3 4
■ 特集 新城市人口ビジョン(案) 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)	1 2

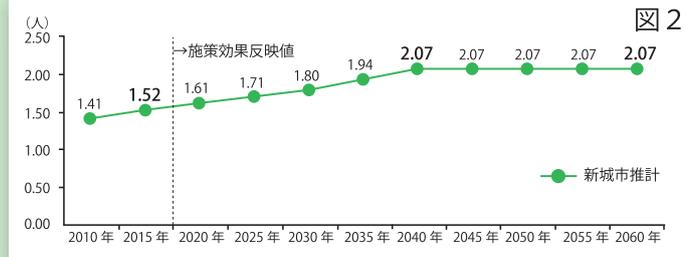
# 新都市人口ビジョン(案) 新都市まち・ひと・しごと 創生総合戦略(案)

### 目指すべき将来の方向 バランスのとれた年齢構成への転換が叶う

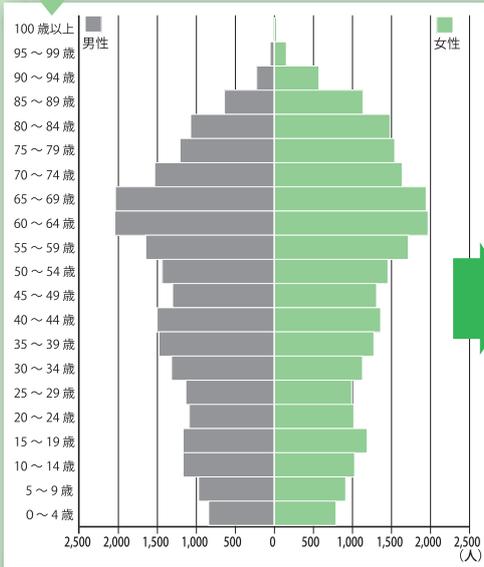
総人口の推計



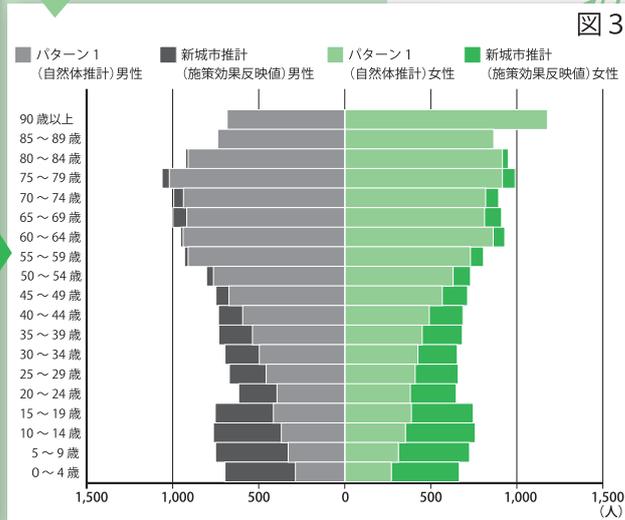
合計特殊  
出生率の推計



2014年10月1日付新都市全域人口ピラミッド



2060年 推計人口ピラミッド



新都市は、市の「人口ビジョン」案及び「ひと・まち・しごと創生総合戦略」案を示しました。地方創生を目指す「まち・ひと・しごと創生法」や国の総合戦略に基づくもので、平成28年3月までに策定します。「人口ビジョン」は、人口減少の現状を直視し、目指す将来の方向を私たち市民が共有することが目的です。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や平成31(2019)年度からの「第2次新都市総合計画」の基礎となるもので、国の長期ビジョンと同じく期間は2060年までの45年間です。「ひと・まち・しごと創生総合戦略」は、新城創生の実現と「人口ビジョン」で定める将来の方向を達成するために、中期の基本目標や方向、具体的な施策を定めるものです。期間は本年度を含め平成31(2019)年度までの5年間です。

### 人口の将来展望

25年後(2040年)出生率2.07  
45年後(2060年)人口3万1千人

「新都市人口ビジョン」では、本市の人口は何もしなければ2060年には2万4千人台に減少すると予想。これを若者・子育て世代の定住を促す取り組みを行い、合計特殊出生率を2040年には人口置換水準の2.07に引き上げ、44歳以下の転出入を均衡させて年齢構成を平準化(釣鐘型)にし、2060年に3万1千人程度を維持するとしています。(図1、図2、図3)これが新都市の現状を直視しての「人口の将来展望」です。

### 新城創生への総合戦略

新都市の地方創生「新城創生」の考え方は、単に人口増が目的でなく、「暮らしの質」と「人材や地域の価値」を磨き高めることとまとめることができます。「新都市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「人口ビジョン」で定める将来

## 新城市創生の考え方

- 住みやすい・働きやすい・子育てしやすいと思える暮らし環境を整え、安心して心豊かに暮らすことができるまちをつくる。
- 自ら主体的に考え、学ぶことで、地域を磨く“人材(財)”となり新たな価値を創造し、豊かな地域社会を形成する。



戦略・施策を  
実行する!

表 1

## 新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

○2019年度迄

4つの基本目標	戦略	
■基本目標 1 希望が叶う、安心・安全で豊かなまちを創る	市民自治社会向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの協働体制を整備します</li> <li>・広域連携・交流を進めます</li> <li>・地域内分権の担い手を組織します</li> <li>・国際交流活動を応援します</li> </ul>
	自立向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が輝くまちをつくります</li> <li>・公共交通網の整備と利用向上を進めます</li> <li>・道路網の整備を進めます</li> <li>・活気ある市街地をつくります</li> <li>・下水を処理し水環境を守ります</li> <li>・生活環境を保全します</li> <li>・子どもの教育環境を整えます</li> </ul>
	安全・安心の暮らし向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院・診療所の体制を整えます</li> <li>・健康づくりを応援します</li> <li>・地域内福祉・相互扶助活動を進めます</li> <li>・高齢者の生きがい対策を進めます</li> <li>・地震防災対策を進めます</li> <li>・災害対応能力を強化します</li> <li>・防犯活動を進めます</li> </ul>
	環境首都向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会への取り組みを進めます</li> </ul>
■基本目標 2 結婚・出産・子育て環境を創る	結婚の希望実現サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出会いの場を創出します</li> </ul>
	安心・安全な妊娠・出産サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを産む環境を整えます</li> </ul>
	子育ての負担軽減・安心サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを育てる環境を整えます</li> <li>・保育ニーズに対応する保育サービスを進めます</li> </ul>
■基本目標 3 市内に仕事を創る	企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致を進め、雇用を確保します</li> </ul>
	起業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がんばる中小企業を応援します</li> </ul>
	仕事の安定向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業振興政策を進めます</li> <li>・森林の保全・整備を進めます</li> <li>・林業生産活動を応援します</li> <li>・農業生産物の消費拡大を進めます</li> <li>・農業生産活動を応援します</li> </ul>
■基本目標 4 市内への人の流れを創る	定住人口の流入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活気ある市街地をつくります</li> <li>・良質な住宅の整備を推進します</li> <li>・移住・定住を進めます</li> </ul>
	定住人口の流出抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通網の整備と利用向上を進めます</li> </ul>
	交流人口の流入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の発信と共有を進めます</li> <li>・国際交流活動を応援します</li> <li>・地域資源を活かした観光戦略を進めます</li> <li>・観光施設を有効に活用します</li> <li>・光ファイバーネットワークを有効に活用します</li> <li>・魅力ある商店街づくりを応援します</li> <li>・地域の環境を学びます</li> </ul>

### 市民共有のものに

人口ビジョンで示す「3万1千人」が市民の納得できる「目標」となりうるか、「新城創生」の考え方が市民の共通認識となりうるか、「戦略」が若者・子育て世代の定住を促すものとなりうるのか等々。策定間近の「人口ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」ですが、市民共有のものとするためには情報交換と議論がさらに必要です。市は4月から市民説明を開始するとしています。策定に議決は必要とされていませんが、市議会として委員会を中心にその内容についてより効果的、実効性あるものにするための議論を深めます。

### 小さくなるけれど、今より良くなる

1月26日、「人口減少時代における都市像」をテーマに議員研修会を開催しました。講師は豊橋技術科学大学建築・都市システム学系の浅野純一郎教授。人口減少時代のこれからの都市(まち)像は、人口やまちの大きさにとらわれない価値の多様性と持続可能な「進歩・成熟」を目指すべきで、「小さくなるけれど今より良くなる」という前向きな姿勢が必要だという「新城創生」につながる助言をいただきました。

# 新しい議会の構成が決まりました

11月臨時会において、議会の新しい構成が決まりました。

**議長**



下江 洋行

**副議長**



中西 宏彰

**監査委員**



鈴木 達雄

**議長就任のあいさつ（抜粋）**

議長職を拝命いたしました。議長という大変責任の重い立場をひしひしと感じております。

まずは市民からの信頼回復が第一、そして市民福祉の向上に向けた政策の議論の重視、次に議会運営の意思決定の迅速化と運営の円滑化に向け、議会基本条例、政治倫理条例に基づき、全議員が自覚と責任のもとに市民の負託にしっかりと応えていただきたいと思いますし、私も応えていきたいと思っております。

前半の2年間に夏目議長が強い思いで申された、18人全員が一丸となつて議会運営に邁進していく、この思いをしっかりと継承し、議会改革にも取り組んでまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひします。

**副議長就任のあいさつ（抜粋）**

地域の皆様のお力、声をいただきながら、しっかりと議会で議論をし、市議会としてふさわしい活

動をしなければならぬと思ひます。

合併以来10年、諸先輩の議員各位が築いてこられた市議会がここ数年、心ならずとも信頼を落としたことを真摯に受けとめながら、信頼回復に向けて下江議長を先頭にしっかりとした議会活動、少しでも信頼を回復させていけるような市議会を目指して、頑張らせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

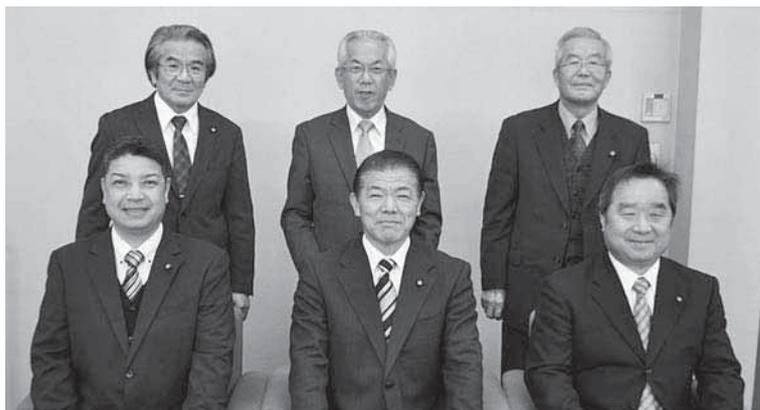


議長選挙立候補者による所信表明の様子

**総務消防委員会**

委員長  
副委員長

村田康助  
打桐厚史  
中西宏彰  
中山隆弘  
丸山芳夫  
加藤勝昭  
菊地



（後列左から）丸山議員、加藤議員、菊地議員  
（前列左から）打桐議員、村田議員、中西議員

厚生文教委員会



(後列左から)  
浅尾議員、鈴木眞澄議員、長田議員  
(前列左から)  
小野田議員、山崎議員、鈴木達雄議員

- 委員長 山崎 祐一  
副委員長 小野田 直美  
委員 浅尾 洋平  
長田 共永  
鈴木 達雄  
鈴木 眞澄

経済建設委員会



(後列左から)  
白井議員、滝川議員、下江議員  
(前列左から) 山口議員、柴田議員  
(円内写真) 夏目議員

- 委員長 山口 洋一  
副委員長 柴田 賢治郎  
委員 下江 洋行  
白井 倫啓  
滝川 健司  
夏目 勝吾

議会運営委員会



(後列左から)  
山崎議員、村田議員、山口議員  
(前列左から)  
小野田議員、丸山議員、滝川議員

- 委員長 丸山 隆弘  
副委員長 小野田 直美  
委員 山崎 祐一  
村田 康助  
山口 洋一  
滝川 健司

予算・決算委員会

- 委員長 丸山 隆弘  
副委員長 小野田 直美  
委員は議長を除く17人です。

総合政策特別委員会

- 委員長 菊地 勝昭  
副委員長 山崎 祐一

委員は正副議長を除く16人です。



平成28年 新年交礼会写真

# 市 長 行 政 報 告

12月定例会本会議第1日に、市長からの行政報告が行われ、6人の議員から質疑がありました。

## 市長行政報告（抜粋）

新庁舎建設事業の現状と所感の一端を申し上げます。

現在市では、基本設計の見直し作業を進めており、大きな区切りごとに進捗状況を公表してきました。

今後はその基本設計案を全有権者に郵送配布し、市民説明会を開催する計画である。現在の見直し案は、旧案に比して事業費ベースで約10億円程度の縮減、本庁舎面積ベースでは約2,200平方メートルの縮減を図ったことになる。

政治の役割は、多種多様な価値観や利害表明に耳を傾けながら、開かれた議論の機会を通じて、互いの立場を理解し合い、多くの皆さんが妥当と判断し得る合意点を提示し、それを正当な決定事項としてまとめ上げる労を払うことにある。

私は、市民の負託を受けた執行機関の長として、適切な財源計画に裏づけられた妥当案を、議会に提出する責任を負っていると考えた。

先の住民投票条例は、その結果を最大限尊重するよう市長と議会に求めている。その上で、民意を負託した最終決定を下す責任は、市長と議会に託されている。

私は、大多数の市民の良識を信頼して、本件の解決に取り組んでいく決意である。

住民投票という手法も駆使して、より高い次元での市民合意をつくり上げるプロセスは始まったばかりである。譲り合うべきところは譲り合い、折り合えるところは折り合いつつ、庁舎建設事業の本来の目的を速やかに達成できるように決断すべきときである。

庁舎面積にして1,000平方メートルほどの違いをもって、市民が2つに分かれて争うことに、いかなる利益も大義もない。

市長の決断はもとより、議会の本領も問われるときと考え、あえて12月議会にあたり所信を申し述べさせていただいた次第である。

## 主な質疑

**Q** 選択肢②の「規模の大幅な見直し」が実現できているか。

**A** そもそも50億円でおさまるよう努力を続けてきた中で、住民

投票という事態を迎え、今回6,800平方メートル・4階建て・50億円程度にまとめ上げたというのが現状である。

**Q** 平成29年度内の完成を約束できるか。

**A** 本体工事は、平成29年度内の完成を目指すために努力することになりはしないが、新庁舎側の外構工事等は、新庁舎と同時に完了する必要がある中で、平成30年度に少しかかることも想定されている状況である。

いずれにしても、基本的なスケジュール管理に沿って速やかに進めていきたい。

**Q** すべての人がすべてにおいて100%満足できないことは理解できるが、理解を広げる努力を最大限行ったと考えているか。

**A** 実務協議を踏まえたプロセスの中で、いろんな方々から意見が出てきた。多様な意見のある中で、多くの皆さんが妥当と思っていただけのものを出していく、これが理解を広げる努力である。

全有権者に基本設計案を郵送し、1月に住民説明会を開催するという流れである。その上で、最終的には議会の判断をお願いする場面も出てくる。

**Q** 環境配慮で一部残したものは何か。

**A** 当初計画の1割だが、太陽光発電設備を20キロワット程度、電気自動車の充電設備を残している。自然採光の有効活用ということでも工夫を凝らしていきたい。

**Q** 法的拘束力の規定のない住民投票結果の尊重についての見解は。

**A** 多数に上った選択肢②という背景に住民の皆さんの将来不安が解消されていない状況に鑑み、大きな政治的な判断として選択肢②を採用した上で、見直しに入ると判断させていただいた。

**Q** 見直し4案の中でB案（トンネル案）の優先度が高いという認識を示されたが、トンネルなしのA案を採用された理由は。

**A** 8月の段階では優先度が高いと申し上げたが、精査、実務協議を踏まえた上で、①現在よりも多く駐車場台数が確保できる見通しが立ったこと、②費用対効果の面で効果について疑念が払拭できなかったこと、③オープン時には開いていないという状況で1年待たなくてはいけないということを考え、将来の課題として残し、現在の段階では採用しないという結論に至った。



山崎 祐一議員

**Q.** 鳳来寺山で鳴き声が聞かれなくなった事実をどう認識しているか

**A.** 諦めることなく繁殖のための環境づくりを今も取り組んでいる

審議会からコノハズクまたはヒバリが適当との答申を受け協議の結果コノハズクに決定し、昭和40年5月10日に公告された。  
本市においては、合併市制5周年にあたる平成22年10月1日に市の鳥として選定した。

市町村合併後の市民融和、一体感のさらなる醸成、本市のPRにおいて意義あるものと考えている。

**教育部長**

②平成9年から愛知県のコノハズク生息状況の現状を把握するための調査を進めた。結果、東三河山間部にのみ生息が確認され、同時に鳳来寺山一帯にコノハズク用の巣箱を設置し、あきらめることなく繁殖のための環境づくりに取り組んでいる。

③昭和47年から19羽を受け入れ、うち回復し放鳥に至った例は5件、ケガや衰弱の状態に応じ保温や給仕、餌やりの処置をする。

自ら餌を食べ、活発に動けるようになると野外の環境に慣らすために、中庭のゲージに移動させ自然復帰が可能と判断した場合には放鳥する。

**企画部長**

「ブッポウソウ」と鳴くコノハズクの鳴き声が鳳来寺山で聞かれなくなつて久しいと言わざるを得ない。そこで以下伺う。  
①愛知県の鳥、新城市の鳥に指定された経緯と意義は。  
②聖地鳳来寺山で鳴き声が聞かれなくなった事実をどう認識しているか。現状は。  
③鳳来寺山自然科学博物館でのコノハズクの保護、放鳥記録数と活動の現状は。

①県の鳥選定は鳥獣保護及び狩猟に関する法律に基づき、昭和39年に指定候補鳥獣の一般公募の中から県鳥獣審議会に意見を求め同

**その他の質問項目**

市長リコールについて 他



山口 洋一議員

**Q.** 操業開始により問題が発生した場合の対応は

**A.** 法的な指導権限を有する愛知県とともに改善を促す

**環境部長**

①製造業や畜産業などのあらゆる事業に共通する理念条例であるため、環境保全を図る上での地域との約束事となれば、事業者と地域とが個別に具体的な約束を取り交わす必要があると考える。

②職員と違い生活環境委員は、普段からより地域の状況が把握できている。不法投棄を見かけた場合、通報があれば職員が出向き状況を確認して対応する体制をとっている。

③「愛知県民の生活環境の保全等に関する条例」は、従来の公害防止条例を発展させ地球温暖化や化学物質による環境汚染などの新しい課題にも適応できるようにしている。このため本市独自の条例を制定する考えは、今のところない。

④周辺住民から悪臭などで、市に通報が寄せられた場合、現場を確認し事業者を確認状況を伝える。原因が施設運営に係ることになれば、産廃施設の法的な指導権限を有する愛知県とともに改善を促すこととなる。

**その他の質問項目**

当市の防災体制について

県がタナ力興業に対し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条6項の規定に基づき許可したことを受け、本市として地域の生活環境保全へのさらなる対策が急務と考えられる。そこで以下伺う。  
①新城市環境基本条例第6条(事業者の責任と義務)に規定された条項で十分補完されるか。  
②廃棄物の不法投棄監視、通報に関する職務が完遂できる体制が整っているか。  
③新城市環境基本条例と併せて生活環境保全等に関する条例を制定する考えはあるか。  
④操業開始により問題が発生した場合の本市の対応方法は。



小野田直美議員

**Q.** 子どもの貧困に対する対策は

**A.** 基本保育料の無償化が重要な対策となるもの考えている

対する社会認識がまだ十分ではないことと捉えている。

② 今後の子どもの貧困については景気動向等の社会情勢に左右されるため予測は困難である。

対策としては、基本保育料の無償化は子どもの貧困に対する重要な対策となるものと考えている。

③ 子どもたちを守り育てることを最優先する新城版こども園制度を通して、一人の人間として成長していくための経験やその力を付けていくことが、子どもたちの幸せにつながるものと考えている。

**教育部長**

① ② 貧困については、全国と同様の傾向があるものと想定される。

本市においては、就学援助制度を実施しており、受給率は増加傾向にある。また、生活保護法に規定する要保護者や生活保護に準ずると認められる世帯に、就学援助を行っている。

③ 新市の三寶を学ぶことで、故郷に誇りをもてるようになり、共育を進めることで地域の人々との絆が生まれる。新市でこうした人生の足場となる生きる力を培うことで、感動・創造・貢献の喜びある人生を創ることができ、これが本市で生まれた幸せと捉えている。

**市民福祉部長**

① 現状については把握できていないが、生活保護世帯やひとり親世帯の実数の増減からその状況を推測すると、横ばいと考える。

課題としては、子どもが置かれている貧困の原因や環境が一人ひとり違うため、一律の対応では救済できないこと、子どもの貧困に



白井 倫啓議員

**Q.** 市長リコール運動の要因をどのように分析しているか

**A.** 2年前の市長選挙の結果が影を落としているという認識でいる

市民団体が穂積市長のリコール運動を準備している。リコール運動の動きが出てきた要因をどのように分析しているか伺う。

**市長**

リコール運動は全て一つの意思ある行動である。準備をされているという団体、あるいは個人の意思によるものであるので、意図というものは私には十分に承知はできない。2年前の市長選挙の結果というものが、今なお大きく影を落としているという認識でいる。

さまざまな案件を通じて市政への意見を賜ってきた。その中で、市長として対応できるもの、市長としての責任において対応すべき

ものをこれまで積み上げてきた。新庁舎問題をきっかけとしてリコールというものが早々と出てきたことについては、誠に残念であり、考え直していただくほかないものと思っている。

**再質問**

リコール運動が出てきたというのは、市民が市政について本気で考え出したという自治の到達点と考えている。リコールは、市民が市政に目を向け自治意識を高めてくれたとは思わないか伺う。

**市長**

市民が自治意識を高めてくれたという側面はあると考える。私が進めてきた自治基本条例、住民投票条例等は、皆さんの運動の大きくなっていった。皆さんの立場から運動をされるのは結構だと思うが、それとリコールとは全く違う。2年後の選挙を待つことなく、4年間託した市民の投票権、参政权をある意味では抵触してでも切りかえようというのは大きな空白や混乱を生む。

10年間の私の市政をそれぞれの立場から批判も結構、評価も結構だが、その審判は4年間の任期の中で決着をつけるというのが民主主義のルールだと考えている。



長田 共永議員

**Q.** こども園の基本保育料の無償化と基本保育時間を拡大する考えは

**A.** 無償化の理念は変えず、基本保育時間の見直しは考えていない

新城版こども園制度について、制度導入前に多くの議論があったので、以下について見解を伺う。

- ① 基本保育料無償化の考えは。
- ② 基本保育時間拡大の考えは。
- ③ 施設整備と統廃合する考えは。

**市民福祉部長**

① 3歳以上児の基本保育料無償化について、安心して幼児教育を享受できる環境を創ることは、行政・地域社会の責務であると確信しているため、3歳以上児の基本保育料無償化の理念を変える考えはない。また、そのために必要となる一般財源の確保については、政府の消費増税に伴う地方財源配分方針等、国の方針を把握しながら

ら検討しているところである。

② 延長保育については、保護者の就労等により必要となる時間を認め、以前の保育園と実質的には変わることはなく、保護者の不利益な制度設計ではないため、基本保育時間の見直しは考えていない。

③ こども園の施設整備及び統廃合については、「新城市保育園の建て替え整備、再配置等に関する指針」に従い順次進めている。

施設整備状況としては、中央及び城北こども園の建て替えとなる「新城地区こども園」に続き、旧

耐震設計で老朽化している「千郷中こども園」について、平成31年度を目標に建て替えを考えている。

統廃合については、基準に基づき、3歳以上児が10名を割り込んでいる鳳来西こども園について、平成28年度で鳳来こども園に統合し閉園に向け、保護者・地元との協議を進めているところである。

残る旧耐震設計のこども園は東郷東こども園のみとなり、平成32年度以降の園児数の推移を見ながら方針を考えていきたい。

**その他の質問項目**

中心市街地活性化における南北道路整備について



打桐 厚史議員

**Q.** 今すぐできる災害時の備えは

**A.** 自助意識の向上と震災発生時の被害軽減策、非常持ち出しの準備、家族の連絡手段の確保である

「災害時における行動は自助から始まる。」という話が大震災の心構えとして、講演会などで唱えられている。市における災害への事前の備えや発災時の対処について以下伺う。

- ① 今すぐできる災害時の備えは。
- ② 災害発生瞬間から避難誘導をどのように考えているか。
- ③ 復興コミュニケーションをどのように行っているか。

**総務部長**

① 市では食料、飲料水、防災資機材の整備を計画的に進めているが、この公助が届かない場合、自助、共助が必要になるため、意識の向上が重要である。自助の実践

としては、家具転倒防止金具による被害の軽減や非常持ち出し袋の充実、また、有事の際の家族の連絡手段を決めることが、今すぐできる対策である。

② 災害発生からの避難・誘導は、自助・共助で担うことが重要である。各世帯へ配布した地震マップなどを使い、家庭や地域の方同士で避難所への経路や避難方法について話し合っていたことが大切である。

③ 自然災害はその状況により被害もさまざまであり、すべてをコミュニケーションするのは非常に難しいため、計画のあるものを一部紹介する。

住宅対策では3日以内に応急危険度の判定、1週間後には応急住宅の一時入居を計画している。また仮設住宅候補地は市内に5か所予定している。

廃棄物処理では、瓦礫などの一時保管場所や処分方法。生活ごみについては発災後3〜4日後を目標に収集を開始すること等が計画されている。



加藤 芳夫議員

**Q.** 新規の会議室が東庁舎に計画されている。見直し計画のどこがコンパクトになったのか

**A.** 指摘の会議室は旧基本設計から計画されており、新規ではない

新庁舎建設見直し案について以下伺う。

- ①見直しの基本方針は「よりコンパクトに」であったが、縮小したといえる面積ではなく、東庁舎の使用計画に今までの基本設計にない会議室やロッカー室がある。どこがコンパクトなのか。
- ②新たな市民合意の上でというが、1月の設計案概要版の郵送と文化会館での説明会で理解を得たことにするのか。その中で意見が出た場合の対応は。
- ③11月に求める会が縮小案を提出した。今後の市の将来を踏まえ、どのように検討しているか。

総務部長

①新庁舎延べ面積は2,200㎡縮小し6,800㎡に見直した。縮小していないという指摘には当たらない。また、東庁舎の会議室、ロッカー室も庁舎には必要な機能として旧基本設計から計画がある。指摘のように新たに計画したものではない。

②「新たな市民合意」の趣旨は、選択肢②を採用し、選択肢①に託された市民の願いも配慮するというものである。現在の見直し案は、道路は付け替えず、東庁舎を活用し規模縮小を図るという選択肢②を基本とした上で、選択肢①の1棟集約の利便性・効率性・駐車場確保、早期完成に配慮し計画している。説明会等での意見は、実施設計段階で活かせるものは活かすよう努力したい。

③求める会の縮小案の内容確認のため、12月2日に会議をお願いしたが、事前の確認事項への回答に、「この回答の意味はなくなった」と記されており、今後も話し合う意味がないと述べられたので、残念ですが、提案の縮小案をこれ以上検討することはできない。

その他の質問項目

指定管理者選定について



丸山 隆弘議員

**Q.** 新庁舎見直し案の安全性は

**A.** 南海トラフ巨大地震クラスの地震にも、業務継続が可能な構造

新庁舎建設について以下伺う。

- ①見直し案の安全性と利便性の確保は。
- ②見直し案への市民からの意見反映は。
- ③今後の市民合意形成は。
- ④東庁舎の活用、改修及び改築計画は。

総務部長

①南海トラフ巨大地震規模の地震にも、業務継続を可能とする免震構造で、来庁者の被害を最小限に抑える安全性の高い計画である。交通安全対策は、可能な限り歩車分離し、車いす・おもしろいやり駐車場を確保する。

利便性では、平常時の来庁は新

庁舎側に駐車することがおおむね可能と考えている。庁舎は、新庁舎と東庁舎の2棟となるが、可能な限り来庁者の多い部署は本庁へ集約し、行き先をわかりやすくし、待合、相談室なども確保する。

②大幅な見直し案となったが、当初の基本理念は継承する方針のため、旧計画での意見も可能な限り反映した計画としている。また、今後の説明会などでいただく意見は、実施設計段階で可能な限り活かしていく考えである。

③現在の市の見直し案は、住民投票の結果を受け、選択肢②を採用するとともに、選択肢①に託された市民の願いにも配慮し、検討してきたものである。今後、市がどのように意見に応えたのかをしっかりと説明し、市民に理解いただくことが重要であると考える。

④議場等は現状のまま配置し、監査委員事務局、選挙管理委員会などを計画している。東庁舎の設備の更新、雨漏り対策などの修繕工事は早急に計画しなければならぬと考えている。

その他の質問項目

障害者差別解消法への対応  
新東名開通に関して



鈴木 眞澄議員

- Q.** まち・ひと・しごと創生総合戦略と総合計画との関係は
- A.** 総合計画は最上位計画であり、総合戦略は国県の戦略を勘案して策定していく

まち・ひと・しごと創生総合戦略について以下伺う。

- ① 市総合計画との関係は。
- ② 総合戦略策定時期と策定までのスケジュールは。
- ③ 策定内容はどのように検討をしていくか。

**企画部長**

① 市の最上位計画は市総合計画である。現在、策定している市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、国県の総合戦略を勘案して策定することとしている。

この考え方に沿って、市の総合戦略を策定してきたわけであるが、同時に策定中の市人口ビジョンの人口推計を踏まえ、目指すべき将

来の方向を実現するために、新たな施策についても検討している。このため総合戦略で掲げる基本目標の達成に必要な施策については、市総合計画に掲げられた施策も盛り込み、さらに人口ビジョンの目指すべき将来方向に必要な新たな施策も加えた計画とするものである。

② 総合戦略は本年度中に策定を完了する予定である。今後のスケジュールは、第4回まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議で、総合戦略案を審議し、パブリックコメントによる意見募集を予定している。その結果を受けて本部会議を開催し、策定を完了する。

③ 総合戦略に掲載された事業の実施は、担当各課の実行スケジュールにより行われることになる。

事業の実施にあたっては、個別事業ごとに関係する法律や地元調整・同意などさまざまな手続や調整が必要となる。その調整の中には、時間を要するものもある。それらを一つひとつクリアして推進していくことになるし、場合によっては新たな事業展開も必要となる。このため総合戦略掲載事業の見直しについても、必要に応じて行っていく。



柴田賢治郎議員

- Q.** 震災における自主防災組織の活動事例の反映は
- A.** 被災自治体に派遣した職員の得た情報を反映させ取り組む

自主防災組織防災活動援助事業について以下伺う。

- ① 市が災害時に自主防災会に求める能力は。
- ② 自主防災組織貸与資機材の維持管理をどのようにされているか。
- ③ 東日本大震災における自主防災組織の活動事例などを本市にどのように反映させているか。

**総務部長**

① 地域自治区制度が始まって3年目であるが、各自治区から防災用品の貸与や補助などの要望があり、各地区の実情に沿った資機材の整備が行われている。

このような資機材を有効に活用していただくためにも、年に一度

の防災訓練はもちろん、有事の際には自主防災会が主導となり、各地区の避難所運営などをしていただけのよう取り組んでいただければと思っています。

② 自主防災組織へ貸与させていただいた防災資機材の取り扱いについては、市自主防災組織に係る防災資機材等の貸与に関する要綱に定められている。貸与期間は資機材等の貸与を受けた翌年度から起算して5年とし、期間経過後、無償譲渡するようになっている。

貸与を受けた自主防災会等の組織は、善良な管理者の注意義務を負い、自主防災活動に効果的に活用すること、台帳を備え数量や状態を把握すること、修繕やその他必要な措置はその団体の負担において行うものとなっている。

③ 東日本大震災に係る被災自治体に派遣した職員が多々いる。その中には住民の方との接点が多い部署で勤務してきた者もいるので、その職員の得た情報などを反映させながら、本市の防災事業に取り組んでいる。

**その他の質問項目**

統合後の鳳来寺小学校のソフト事業の充実について



中西 宏彰議員

**Q.** 操業前に住民説明会開催を求めていくことの打診等対応状況は

**A.** 事業者地域住民の不安を払拭する努力をするよう要請していく

南部企業団地における産業廃棄物処理施設の今後の対応について以下伺う。

① 県が認可した操業内容が守られているか、市としての監視体制等をどのように行っていくのか。

また、県関係部局との連携は。② 今後、環境モニターの導入等の考えは。

③ 臭気規制について、早期に対策をとるべきと考えるがいかがか。

④ 事業者、操業前に住民説明会の開催を求めていくということであったが、打診等対応状況は。

**環境部長**

① 悪臭に対する指導は市に権限があるが、その原因となる産廃施

設の運用等に関する指導は県に権限があるため、事業所の敷地境界での臭気の確認は市で行うが、事業所への立ち入り等は県と連携しながら対応していく。

② 今のところ導入の考えはないが、周辺住民からの通報が寄せられれば、当然、現場を確認し、原因を調査し、原因が事業者であれば、県と連携して事業者に対して指導を行っていく。

③ 定期的に事業所の周辺で臭気測定を実施している。今後も定期的に臭気測定を実施していく。事業者に対して地域の環境保全に大きく影響を及ぼさないよう、適切な運用を要請していく。

悪臭規制の強化は産廃事業者に限定されるのではなく、他の事業者等への影響があるので、市内事業所等に対する調査や意見の集約を図る必要があると考えている。

④ 事業者からは食物残渣の排出事業者との受け入れに関する契約が整い次第、本格操業となると聞いている。市は、事業者文書で質問への回答を求めたが、今後も事業者に対して企業の社会的責任として説明会を行うなど、地域住民の不安を払拭する努力をするよう粘り強く要請していく。



浅尾 洋平議員

**Q.** 学校給食費の無償化への考えは

**A.** 学校給食の提供は強制力を持つものではなく、現段階では無償化は考えていない

教育施設の老朽化問題と子育て支援について以下伺う。

① 教育施設の老朽化のうち中学校施設の現状と対策は。

② 学校給食費の無償化について。

③ 小・中学校の全教室へのエアコン設置について。

**教育部長**

① 本市の中学校の建物については、平成24年度までに耐震化が終了している。今年度は、作手中学校体育館と千郷中学校武道場の吊り天井の補強、作手中学校の校舎外壁補強を実施した。

また、この12月定例会で東郷中学校プール改修工事費を含んだ予算案を上げしている。

**再質問**

これで、義務教育が平等、公平に保障されていると言えるか。

**教育部長**

優先順位を決めて進めているのが現状で、決して教育委員会がこれで十分だという認識を持っていないものではない。

② 学校給食法により学校給食の実施に必要な施設や運営に要する経費については、義務教育小学校の設置者の負担ということになっているが、それ以外に要する経費については、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担となる。

また、学校給食の提供は強制力を持つものではなく、保護者との契約により提供するものと解されていることから、現段階では学校給食費の無償化は考えていない。

③ エアコンについては、作手地区を除く各小中学校の保健室、職員室等に設置している。

また、この12月定例会に、暑さ対策に加えコバエ対策の一環として、東郷中学校の給食調理室に空調機の設置費用を含んだ予算案を上げしている。

**その他の質問項目**

新庁舎建設について 他



滝川 健司議員

**Q.** 2025年問題に対する財政運営は

**A.** 国の社会保障制度の動向を見きわめ  
市民への影響を最小限にする

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題について以下伺う。

①10年後の人口推計と財政推計の分析、その対応と対策をどのように考えているのか。

②ソフト、ハード面の対応と対策をどのように考えているのか。

**健康医療部長**

①新城市人口ビジョンの将来推計で、総人口4万3,142人、うち75歳以上は、9,452人と推計している。出生率を現在の1.41から、2040年に国の目標と同じ2.07に向上させるとともに、合計特殊出生率への影響や流出入量が大きい0歳から44歳の移動率を2030年までに均衡させるこ

とを目標に設定している。

また、財政面でも超高齢化社会の到来は、医療、介護、福祉などのサービス需要が高まり、社会保障経費の増大を招き、人口減少等により高齢者を支える人材が不足するため、今後の財政運営においては、国の社会保障制度の動向を見きわめながら、市民への影響を最小限にするよう検討をしていく。

②後期高齢者の増加により医療費や介護給付費の増加が見込まれる中、本市の第6期計画では、ソフト面において健康の保持、増進への支援として、健康診査やがん検診の受診、健康教育相談などにより、ふだんからの健康づくり、予防により、生活習慣病などの芽をつみ、健康寿命を伸ばすことが重要であると考えている。

また、高齢者の生きがいづくりや地域活動などの社会参加を促進するため、関係機関との連携を図っていく。

ハード面においては、認知症対応型グループホームの整備を行うために事業者に働きかけ、環境整備に努めていく。

**その他の質問項目**

地籍調査について

鈴木 達雄議員



**Q.** 新東名開通を見据えた新たな住宅供給についての考えは

**A.** IC周辺地域を中心に、新たな住宅地が提供できるよう検討

まちづくり20年の計について以下伺う。

①住生活基本計画にコンパクト化と暮らしの拠点づくりが必要と示されているが、20年先を見据えた道筋は。

②新東名開通を見据えた新たな住宅供給についての考えは。

**建設部長**

①平成26年3月に策定した新城市住民生活基本計画に、「くらしの拠点をつなぐ、新城型のコンパクトなまちづくりを目指す」ことを基本方針の一つとして挙げている。この計画では、優先的、重点的に取り組むべき六つの重要施策を挙げている。

一、住環境の整備と産業活力の

創出

二、公共交通網の整備と、情報ネットワークの活用

三、良好な住宅地の形成

四、安全・安心な住居環境の形成と公営住宅の整備

五、環境に配慮した住宅への支援と既存ストックの活用

六、地域の魅力発信と交流人口の拡大

この六つの施策を確実に推進することで、誰もが快適に暮らし住み続けることができる住まい・まちづくりの実現への道筋と考えている。

②現在、新東名新城IC周辺整備において、企業用地造成を計画しており、併せて企業誘致活動も行っている。

新東名を利用することで通勤圏が拡大され、市街通勤者の住宅地需要がふえることが見込まれるため、IC周辺地域を中心に、必要な調査を実施し、新たな住宅地が提供できるよう検討していく。

また、市街化区域においては、未利用地の民間開発を誘導する施策を検討していく。

**その他の質問項目**

庁舎事業20年の計について  
森林20年の計について

# 議案



## 主な議案の内容

市議会12月定例会は12月4日から18日までの15日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長からの行政報告や条例の一部改正、補正予算など市長提出34議案が上程され、慎重審議を行いました。

### 議案の内容

#### ◆事務分掌条例の一部改正

組織機構の見直しにより、DOSの所管課を教育委員会から産業・立地部に移管するにあたり、地域産業の振興を図り、地域活性化につなげていくことを前面に出す観点から、現在の産業・立地部を産業振興部へ名称変更するため、事務分掌条例の一部を改正する。

#### ◆条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことを受け、市税制度の適正化を図るため、徴収猶予及び換価の猶予について必要な事項を定めるとともに、併せて規定の整備を行う。

#### ◆個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定

法律に基づく個人番号の利用に関する条例を制定する。

#### ◆国民健康保険税条例等の一部改正

国民健康保険税減免申請書の記載事項に個人番号を追加する。

#### ◆介護保険条例の一部改正

介護保険料減免・徴収猶予申請書の記載事項に個人番号を追加する。

#### ◆市立学校設置条例の一部改正

平成28年4月1日に鳳来寺・鳳来西・海老・連谷の4小学校を統合し、鳳来寺小学校とする。

#### ◆地域産業総合振興条例の制定

市民、事業者及び市が一体となって地域産業の創造・発展に関する政策を推進するにあたり、その基本となる事項を定める。

#### ◆下水道事業の設置等に関する条例の制定

地方公営企業法の財務規定を適用する。

#### ◆東三河都市計画新城下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

正

石田地区の下水道事業の推進に当たり、受益者負担金の新たな負担区と負担金額の制定が必要なため一部改正を行う。

#### ◆地域文化広場の指定管理者の指定

管理を行わせる施設  
新城地域文化広場  
指定管理者となる団体  
株式会社ケイミックス  
指定の期間  
平成28年4月1日～  
平成33年3月31日

#### ◆平成27年度新城市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ1068万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ234億243万8千円とする。

##### 【主な事業】

・中学校管理事業(東郷中給食室空調機設置工事・プール改修工事等) 4004万7千円

#### ◆市有財産の無償譲渡

従来から地元で管理してきた実態に則し、無償譲渡する。

〔建物〕 3件  
石田公民館、須長公民館、出沢公民館  
〔建物・土地〕 1件  
市川公民館

## 11月臨時会

11月臨時会が11月13日に開かれ、市長提出4議案が上程され、いずれも原案のとおり決まりました。

また、この臨時会では夏目勝吾議長・丸山隆弘副議長の辞職に伴う選挙が行われました。また、任期満了に伴う委員の選任により新しい議会構成が決まりました。(3・4ページ参照)

### 議案の内容

#### ◆財産の取得

中型路線バス 1台(市営バスの車両更新)  
取得金額 21,256,516円

#### ◆財産の取得

マイクロバス 3台、ワゴン 1台(八名小学校・鳳来寺小学校スクールバス)  
取得金額 21,146,247円

#### ◆教育委員会委員の任命

川口 保子氏

#### ◆監査委員の選任(議選)

鈴木 達雄氏

議案とは、議会の議決を経るため、長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

## 議決結果一覧 (11月定例会)

議案番号	議案名	審議結果	議案番号	議案名	審議結果
183	財産の取得〈中型路線バス 1台〉	原案可決	—	常任委員の選任	異議なし
184	財産の取得〈マイクロバス 3台、ワゴン 1台〉	〃	—	議会運営委員の選任	〃
185	新城市教育委員会委員の任命	同意	—	下江洋行議員の特別委員辞任の件	許可
—	夏目勝吾議員の議長辞職の件	許可	—	中西宏彰議員の特別委員辞任の件	〃
—	議長の選挙	選挙	—	特別委員の選任	異議なし
—	丸山隆弘議員の副議長辞職の件	許可	186	新城市監査委員の選任	同意
—	副議長の選挙	選挙			

## 議決結果一覧 (12月定例会)

議案番号	議案名	審議結果	議案番号	議案名	審議結果
報告14	専決処分事項の報告(和解及び損害賠償の額の決定)	報告	204	平成27年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
187	新城市事務分掌条例の一部改正	原案可決	205	平成27年度新城市七郷財産区特別会計補正予算(第1号)	〃
188	新城市税条例等の一部改正	〃	206	平成27年度新城市新城市民病院事業会計補正予算(第1号)	〃
189	新城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定	〃	207	市有財産の無償譲渡	〃
190	新城市国民健康保険税条例等の一部改正	〃	208	市有財産の無償譲渡	〃
191	新城市介護保険条例の一部改正	〃	209	市有財産の無償譲渡	〃
192	新城市立学校設置条例の一部改正	〃	210	市有財産の無償譲渡	〃
193	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	211	財産区有財産の無償譲渡	〃
194	新城市地域産業総合振興条例の制定	〃	212	財産区有財産の無償譲渡	〃
195	新城市下水道事業の設置等に関する条例の制定	〃	213	財産区有財産の無償譲渡	〃
196	東三河都市計画新城下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正	〃	214	財産区有財産の無償譲渡	〃
197	平成27年度新城市一般会計補正予算(第5号)	〃	215	財産区有財産の無償譲渡	〃
198	平成27年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃	216	財産区有財産の無償譲渡	〃
199	平成27年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	217	財産区有財産の無償譲渡	〃
200	平成27年度新城市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	〃	218	財産区有財産の無償譲渡	〃
201	平成27年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)	〃	219	新城地域文化広場の指定管理者の指定	〃
202	平成27年度新城市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	〃	220	新城市鳳来簡易給水施設の指定管理者の指定	〃
203	平成27年度新城市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	〃	—	東三河広域連合議会議員の選挙	選挙



## 第191号議案

新城市介護保険条例の一部改正

### 反対討論

浅尾洋平議員

国の法律ができた以上、条例の改正は必要なものだということには理解する。マイナンバーを使わなくても、各種の書類申請・受理はできるものであるから、国にならった拙速な対応は深刻な問題を引き起こす可能性があり、反対する。

### 賛成討論

鈴木眞澄議員

介護保険料の徴収猶予、減免申請書の記載事項に個人番号を追加することで、添付書類の削減など行政手続が簡素化され、被保険者の負担の軽減を図ることができるようになる。マイナンバー制度は国民に対して、一斉に取り組まれるものであり、必要な処置であると考え、賛成する。

(賛成多数により可決)

## 第194号議案

新城市地域産業総合振興条例の制定

### 反対討論

白井倫啓議員

より実のあるものにするためには、何度出し直しても、実際に効果の上がる、市の責任を明確にさせる、市長の責任を明確にさせる、議会の責任を明確にさせる、市民にとってわかりやすい条例にするべきであり、反対する。

### 賛成討論

柴田賢治郎議員

市長を中心とした行政が、市民や学識経験者とともに新城の産業構造に方向性を持たせる指針を発言できる場所として、産業自治振興協議会を用意し、その協議会が有効に活動し、経済活動がともに市民へ付加価値の高いサービスを提供できるように賛成する。

(賛成多数により可決)

## 第197号議案

平成27年度新城市一般会計補正予算(第5号)

### 反対討論

白井倫啓議員

自治区予算の補正の問題、マイナンバーの問題、学校施設整備の遅れという問題から反対する。

### 賛成討論

村田康助議員

今回の補正予算案は、市民サービスの維持向上を図るための経費を増額しているほか、市民ニーズに応えるための地域自治区予算の組み替え、過年度分収入の精算などを行うために編成されたものであり、市民福祉の向上につながる予算であると評価でき、賛成する。

### 反対討論

浅尾洋平議員

反対する理由は①国のマイナンバー法、共通番号制度にかかわる事務機器等を購入する予算の補正が行われている②老朽化した教育施設の改修予算が一部にとどまっている、以上の点から反対する。

### 賛成討論

山口洋一議員

全体として、市民の利便性と福祉の増進を図るための補正予算となっており、次なる第4四半期に向けて、現在の時流、潮流等を適格に見きわめた内容となっており、賛成する。

(賛成多数により可決)

## 第219号議案

新城地域文化広場の指定管理者の指定

### 反対討論

浅尾洋平議員

反対する理由は①万全な管理が保障されるのか②なぜ東京本社の業者がわざわざ新城市の管理にかかわるのかという問題である。

市当局が高く評価したような効果的かつ効果的な運営は東京本社の会社では難しいと考え、反対する。

### 賛成討論

鈴木達雄議員

全国の類似文化施設の指定管理者として管理・運営の実績があり、各地での評価も高い団体である。新城地域文化広場の運営にも、積極的な姿勢が見られ、事業提案も高評価を得ての選定ということである。地元雇用の継続と拡大をあわせて期待し、賛成する。

(賛成多数により可決)

# 委員会インフォメーション

## 総務消防委員会

委員／◎村田康助、○打桐厚史、丸山隆弘、加藤芳夫、中西宏彰、菊地勝昭

★つげの活性化ヴィレッジ開始  
→都会に近い田舎で起業してみませんか

廃校舎の有効活用と地域の活性化を目的に、旧黄柳野小学校の教室を一室ごと区切り、オフィスや作業場として使用を希望する起業家への貸し出しを、平成28年1月から開始しました。



事務室7室・食堂1室（食堂はトライアルの場としての利用に限る）ビジネスを拡大する意欲が高

く、また創業のための支援が必要と認められること・地域の活性化に資すると認められるものであること等、いずれも該当する法人または個人であることの要件があります。

### ★新城市消防本部災害対応訓練

災害時の初動対応として平成27年12月3日(木)新城市消防本部において、災害対応訓練が実施されました。直下型地震の想定による初動訓練として、それぞれの隊員が職務遂行に機敏な動き周辺の確認から出動まで細かくシミュレーションされていました。

### ★新東名高速道路消防合同訓練

平成27年12月25日(金)新東名高速道路下り本線（片側2車線）豊川橋において、濃霧のため徐行していた車両の列にマイクロバスと乗用車が次々追突、複数の負傷者が発生したものと、という想定訓練を視察しました。事故発生から初動対応・部隊災害対応の防災ヘリからドクターヘリ連携活動まで

迅速な対応でした。

訓練参加機関として愛知県新城市警察署・愛知県警察高速道路交通警察隊・愛知県防災航空隊・愛知医科大学病院・聖隷三方原病院・中日本高速道路株式会社・豊橋市消防本部・岡崎市消防本部・豊川市消防本部・豊田市消防本部・新城市消防本部・浜松市消防局の12機関・19車両・3機、総勢80名の訓練であり、連携の必要性を改めて感じました。



### 12月定例会

12月15日に議案15件を審査し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。

### ●新城市事務分掌条例の一部改正

平成28年度の市の組織を定めるために必要な第2条及び第3条「産業・立地部」を「産業振興部」に改める。新城市森づくり会議条例の一部改正、第7条中「産業・立地部森林課」を「産業振興部」に改めるものです。

### ●新城市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行等に伴い、規定を整理するものです。

### ●市有財産の無償譲渡

石田区・須長区・出沢区・市川区に建物、土地を地域自治の確立及び推進、社会教育活動の充実並びに福祉の増進を図るための拠点として地域の自主的な管理に委ねるものです。

### ●財産区有財産の無償譲渡

井代区・能登瀬区・名越区・名号区・陸平区・細川区・巢山区・七郷一色区に保安林、山林を地域の自主的な管理に委ねるものです。

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査、調査機関として設置される審議機関のことです。

## 厚生文教委員会

委員／◎山崎祐一、○小野田直美、浅尾洋平、長田共永、鈴木達雄、鈴木眞澄

### 12月定例会

議案と陳情を審査しました。

本委員会は付託された新城地域文化広場の指定管理者の指定など5議案と陳情4件について審査しました。

議案のうち、3議案については反対、賛成討論があり、いずれも賛成多数で可決すべきものと決しました。のこる2議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

### 委員会活動

しんしろ健康づくり21計画を勉強しました。



1月14日に、今年度末に策定する「しんしろ健康づくり21計画(第

2次)」について、担当の健康医療部健康課に出席を求めて、勉強会を開きました。

驚きました。新城市民の平均寿命がなんと、男性79・38歳で県内48位であるのに対し、女性86・75歳で、堂々5位でした。男性はしんがりから7番目です。「新城は男性が悪い」という結果が出ました。

最大の要因は、どうも飲酒らしいのです。男性の場合、ほとんどの年齢層で毎日飲む人の割合が愛知県平均を上回っています。飲み助が多いという結果が出ました。それに比べて、女性はすべての年齢層で県平均以下、しかも大差をつけています。

分析の結果、新城市民の特徴として、糖尿病と高血圧が多いことが分かりました。飲酒がくせ者のようです。「やはり飲み過ぎでしようか」と質疑すると、「休肝日を設ければ大丈夫ですよ」と担当職員の答弁。納得した委員も少なからずいたようです。

元気で長生き。高齢化問題の核心です。最期の最期までいかに満足して生きられるか、心と身体の充実だと思えます。

しんしろ健康づくり21計画。少し角度を変えて読むと、結構面白いですよ。笑って病気と共生できるよう、ありたいですね。

うものである。

協議会は、農・林・観・商などの各分野の計画や事業を調整検討し、計画の実行性を確保するものである。

## 経済建設委員会

委員／◎山口洋一、○柴田賢治郎、下江洋行、白井倫啓、滝川健司、夏目勝吾

### 12月定例会

12月16日に議案4件を審査し、慎重審査の結果、いずれも可決すべきものと決しました。

ここでは、委員会での審査で出

された質疑について主なものをご報告します。

### 新城市地域産業総合振興条例の制定

委員／条例内容が市民として何を

していいかわからない。本市の「総合計画」並びに現在策定している「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性、並びに設置予定の新城市産業自治振興協議会の役割は。産業政策課長／若者・女性も含めて、市民理解を深めることに配慮し条例案を策定している。既存の各計画の可能性を検討し、整合性を図り、産業振興の意識醸成を行



新庁舎見直し基本設計  
説明会が開かれる

1月16日(土)午後1時30分から、文化会館大ホールにおいて「新庁舎見直し基本設計案説明会」住民投票のその後のお話」が開かれました。

第1話では、副市長から昨年行われた住民投票とその後の見直しポイント、議長からは議会の関わり状況を説明しました。

第2話では、見直し基本設計案の概要説明と検証が行われました。

第3話は、福祉・子育て・経済団体代表の市民と市長・議会により、パネルディスカッションが行われ、市民の声の活かし方について話し合われました。



パネルディスカッションの様子

第4回市民まちづくり  
集会在開催される



議会運営委員長による議会報告

1月24日(月)午後1時から、文化会館大会議室において「市制10年」をテーマに開催されました。

第1部の議会報告は、合併10年を通じた議会改革の足跡と、今後の取り組みとして、市民福祉の増進に一層つなげるように、議会コンプライアンスの確立を目指すことを報告しました。

第2部は、6人前後によるテーブルディスカッションに議員も参加し、今後の新城について語り合いました。

お知らせ

◆広域連合議会議員の変更について◆

下江洋行議員の広域連合議会議員辞職により、新たに村田康助議員が選出されました。また、村田議員は広域連合議会において、議会運営委員会委員に選出されました。

◆3月定例会日程(予定)◆

2月25日 本会議第1日

(予算大綱説明、教育方針説明)※中継  
予算・決算委員会  
(補正予算)

3月7日 本会議第2日 ※中継

8日 本会議第3日 ※中継

9日 本会議第4日

10日 総務消防委員会  
厚生文教委員会

11日 経済建設委員会

14日 予算・決算委員会  
(当初予算)

18日 本会議第5日  
(午後1時30分)



昨年11月、正副議長をはじめとした議会役員の変更が行われました。今回は、委員会ごとに議員写真を載せましたので、名前と顔を照らし合わせてご覧ください。

任期も残すところ2年間となり、議員一同、初心の心構えと絶え間ない調査活動を今まで以上に続け、市民の幸せのために頑張る決意です。

■編集委員

- 委員長／丸山隆弘
- 鈴木達雄 打桐厚史
- 柴田賢治郎 小野田直美

●ご意見、ご感想等ございましたら、

議会事務局

(電話) 23-7657

(メール)

gikai@city.shinshiro.lg.jp

までご連絡ください。